

『杏壇』の著作権について

『杏壇-Kyodan.com-』のホームページに掲載、あるいはダウンロードした文章・写真・イラスト等は著作権が存在し、各国の国内法による著作権法の保護対象になります。「複製」や「引用」をする際は著作者の承諾を得てください。

複製について

『杏壇』の文章・写真・イラスト等を複製する際は次の点に気をつけて下さい。

複製する場合は『杏壇-Kyodan.com-』に許諾が必要になります。連絡先等は下記に掲載しています。複製は私的使用の範囲に限られています。私的使用とは「個人的に、または家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で使用すること」とです。『杏壇Reports』や『杏壇の問題資料集』を使用人以上の人がダウンロードや印刷をしたり、必要以上にダウンロードや印刷することをです。『杏壇Reports』や『杏壇の問題集』では「印刷できない」「ダウンロードできない」というかたちで自主的に規制しています。印刷したい場合、有料にて承ります。

引用について

『杏壇Reports』を引用する際は次の点に気をつけて下さい。

引用する際は『杏壇-Kyodan.com-』に許諾が必要になります。連絡先等は下記に掲載しています。引用する際は引用部分をカギかっこでくくるなど、本文と引用部分を明確に区別して下さい。著作者の意図に反した変更・削除はできません。また文章の概要がわかる形で要約することもできません。「引用」する際、「出所の明示」が義務づけられています。引用部分と著作者名を挙げなければいけません。『杏壇Reports-Kyodan.com- 題名 』の表示が必要です。

連絡先について

『杏壇-Kyodan.com-』への使用許諾の申し込みは、メールのみで承っています。

『杏壇』プライバシーポリシー・著作権係までprivacy@kyodan.com

伝説の家庭教師になる指導法 -presented by 杏壇(Kyodan)-
<http://kyodan.com/>

家庭教師を行っている人、これから行おうとしている人が
本書を読み、今以上に家庭教師の個性を発揮して、
生徒の成績向上に貢献されるよう、サポートできれば幸いです。
より良い「カテキョライフ」を楽しみましょう。

No.000 『保護者と話そう』

家庭教師は基本的には報酬を頂く仕事です。
仕事と言うからにはお客様がいるわけです。
では家庭教師のお客様とはいったい誰なのでしょう??

『生徒』と答える人がいるかも知れません。
確かに家庭教師が主に接しているのは生徒です。
だから間違ってしまう人が多数いるのですが、
家庭教師の本当のお客様は『保護者』です。
なぜならお金を出しているのは保護者だからです。

例えば美容室なら、
美容師はお客様の髪を切るというサービスをして、
お客様に満足を与える仕事なのです。

ちょっと複雑ですが、
家庭教師は生徒の勉強面をバックアップする
というサービスをして、生徒のレベル向上に努め、
その向上によって保護者に満足を与える仕事なのです。
つまりサービスを与える人と満足を受ける人が異なる仕事なのです。

保護者とはあまり話さない家庭教師が時々見受けられますが、
それはもしすると家庭教師がお客様に対して
与えられる満足感を半減させているかも知れません。
保護者と話すことは保護者に満足感を与えるチャンスなのです。
それを十分に活かしましょう。

まとめ

保護者と話しましょう。

ホームページ <http://kyodan.com/>
家庭教師用 <http://kyodan.com/teacher/>
お問い合わせ&ご意見 kansou@kyodan.com

『伝説の家庭教師になる指導法』は『杏壇』の菊地基之がお届けしています

発行&編集 『杏壇』 <http://kyodan.com/>
発行場所 栃木県今市市
発行者 菊地 基之 motoyuki@kyodan.com
登録&解除 <http://kyodan.com/teacher/mail.html>

Copyright (c)2005. Kikuchi Motoyuki from Kyodan All Rights Reserved.
いかなる形式であれ許可なく無断転載を禁じます